

安全基本方針に基づく目標



☆令和2年度の安全目標☆

- 人身事故・物損事故ゼロ
- 輸送関連法令の遵守
- 安全を最優先した規律ある職場の実現

令和2年度事故防止の為の 安全基本方針



輸送の安全を最優先に行動する

→乗客・歩行者の安全を最優先に行動する。シートベルト着用

法令や規則を遵守し、職務を遂行する

→速度制限遵守・住宅街での徐行・一旦停止

輸送の安全確保に対する問題意識を常に
持ち、継続的に改善する

→配車場所、観光地など人の多い場所での配慮

令和2年度安全方針に基づく目標



人身事故・物損事故ゼロ

輸送関連法の遵守

安全を優先した、規律ある職場の実現

新型コロナウイルス感染症防止対 令和2年7月13日



①実施体制

感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」を選任します。

②密閉対策

車内等の定期的な換気(窓開けによる通気の良い換気など)を行います。

③密接対策

従業員のマスク着用を徹底し、利用者のマスク着用を呼び掛けます。

新型コロナウイルス感染症防止対 令和2年7月13日



④衛生対策

可能な限り施設内に手指消毒設備を設置し、従業員及び利用者の手
指消毒を徹底します。

車内等の多数の人が触れる箇所は、重点的に消毒を実施します。

毎日従業員の健康チェックをし、体調不良(家族も含む)の場合は必ず
休養させます。(点呼時は検温・健康管理シートへの記載)

⑤周知

利用者への呼びかけ(ポスター、放送等)を行います。